

## 令和8年度船橋市本庁舎等自動販売機設置事業者公募 質疑応答

No.	質問内容	回答
1	<p>(3) 設置する自動販売機</p> <p>①本体規格については、「原則として各物件個別明細書に記載した大きさ以内で、できる限りユニバーサルデザインの機種としてください。ただし、その大きさで収まらない場合は、市と協議のうえ設置していただきます。」とありますが、各物件毎の条件にユニバーサルタイプが必須とされておりますが、この場合は物件毎の条件が優先（ユニバーサルでないとならない）となりますでしょうか？</p>	<p>公募要項の物件個別明細書内の「設置条件」でユニバーサルデザインが「必須」となっている場合は「必須（ユニバーサルでないとならない）」となります。</p> <p>なお、自動販売機の寸法制限について開札後、市（担当課）とユニバーサルデザインの機種の設置協議を行う中で寸法制限に収まらないことを市（担当課）が認める場合は寸法制限を超えた大きさでの自動販売機の設置が可能です。</p>